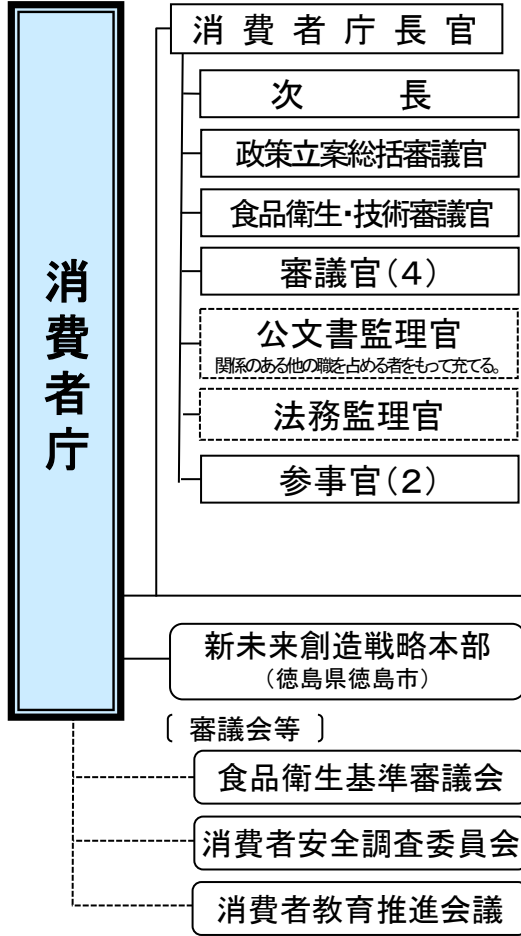


消費者庁の組織

※ は併任ポスト

内閣総理大臣
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)
内閣府副大臣
内閣府大臣政務官



定員489名
(令和8年度末時点)

課名	主な業務
総務課 (人事企画室、管理室、広報室)	・総務・人事・予算・会計・機構・定員・法令審査・国会連絡・情報システム ・政策評価・EBPM・防災・広報・報道対応
消費者政策課 (財産被害対策室、寄附勧誘対策室)	・消費者行政の総合調整 ・基本的な政策等の企画・立案、推進(消費者基本計画等) ・消費者安全法(財産事案)の執行・不当寄附勧誘防止法の運用等
消費者制度課	・消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策のうち消費生活に関する制度の企画・立案、推進(消費者契約法等を所管、適格消費者団体等の認定・監督)
消費者教育推進課 (食品ロス削減推進室)	・消費者教育の推進 ・消費者に対する普及啓発 ・消費者教育推進会議の運営サポート ・食品ロス削減の推進
地方協力課	・地方消費者行政に関する政策の企画・立案、推進 ・(独)国民生活センターを所管
消費者安全課 (事故調査室)	・消費者安全法(生命身体分野)、消費生活用製品安全法(重大製品事故報告)等を所管 ・食品の安全性の確保に関する政策の調整 ・消費者安全調査委員会の調査の援助
食品衛生基準審査課	・食品衛生法のうち衛生基準の策定等 ・食品衛生基準審議会の運営サポート
取引対策課 (取引デジタルプラットフォーム消費者保護室)	・特定商取引法、預託法等の企画・立案、執行 ・取引デジタルプラットフォーム消費者保護法の運用
表示対策課	・景品表示法、家表法、住宅品確法を所管 ・健康増進法の執行
食品表示課 (食品表示対策室、保健表示室)	・食品表示法等の食品表示に関する法律を所管 ・健康増進法の企画・立案等 ・保健機能食品に関する制度の運用等
参事官(調査研究・国際担当)	・消費者問題の現状や政策ニーズを把握するための調査を実施 ・消費者政策の実施状況などを取りまとめた消費者白書の作成 ・外国当局との連携推進
参事官(公益通報・協働担当)	・公益通報者保護制度の企画・立案、推進 ・消費者志向経営の推進、事業者との連携 ・物価関係業務(公共料金、国民生活安定緊急措置法等)